

9月1日は防災の日

災害への備えを新たに

今から91年前の大正12年9月1日は、関東大震災が起きた日です。この日は「防災の日」と定められ、災害に対する認識を新たにすると位置付けられています。

いどこで起こるか分からない災害に備え、今一度、防災対策の見直しを行いましょう。

☎ 総務課安全防災係 ☎ 34・2059

家庭で災害に備える

自助とは、「自らの身は自分で守る」ということです。

普段から災害に関する知識を身に付け、災害を正しく理解し、何を備えておけばよいか考え、災害に対する準備をしておきましょう。

救助を待ちましょう。

地震が発生したら

家の中にいたら

窓際や大型家具には近づかない。机やテーブルの下に隠れ、揺れが収まるのを待ちましょう。あらかじめ、家具などのない安全な空間を作っておくと、避難しやすくなります。

道路を歩いていたら

かばんをヘルメット代わりに、広場などへ一時的に避難しましょう。ブロッコリーや自動販売機、老朽化した建物に近づかない。切れた電線も危険なので近づかない。

揺れが収まったら

ガスの元栓を閉め、ドアを開け出口を確保しましょう。動くときは、スリッパなどを履きましょう。

避難する

徒歩で、必ず靴を履き、ヘルメットや防災ずきんを被りましょう。非常持出品を忘れずに。

大雨が降ったら

まずは気象情報を確認

気象情報をごまめに確認しましょう。避難は、基本的に町の指示があったときです。

しかし、危険を感じたときや隣近所の意見が一致したときはすみやかに避難しましょう。

避難する

徒歩で、必ず靴を履き、ヘルメットや防災ずきんを被りましょう。避難中に靴が脱げないように、ひもで締められる靴が良いです。非常持出品を忘れずに。

洪水になったときで、道路が冠水している場合は無理をせず、高所で

や瓦などを補強しましょう。

避難場所

家の近くの避難場所はどこか、避難所までの道順を確認しましょう。

自主避難する場合は、安全な場所・施設（親戚・知人の家、地区の公民館、町役場地下和室など）、避難所が開設された場合は、5ページを参考に避難してください。

家族との連絡方法は？

災害が起きると、多くの人が家族や友人を心配して、電話をかけます。これが、電話を通じにくくなる原因になってしまふことがあります。

事前に準備

非常持出品・非常備蓄品を用意

リュックサックなどに入れておき、避難しなければならぬときに持ち出す「非常持出品」と、避難後の生活を支える「非常備蓄品」に分けて、家族みんなで揃えておきましょう。左記のチェック表で、非常持出品と非常備蓄品の用意をしましょう。

家の危険箇所をチェック

大雨や強風、地震などの災害に備え、安全対策をしましょう。溝を掃除したり、不安定な屋根のアンテナ

非常持出品

避難するときに持ち出す最小限の必需品。男性で 15 kg、女性で 10 kg 程度を目安にリュックなどの持ちやすい状態で準備しておこう。

携帯ラジオなど

- リュックサック 携帯ラジオ 懐中電灯
- 乾電池

貴重品

- 現金 免許証 預貯金通帳、印鑑
- 権利証書、健康保険証

非常食品類

- 乾パン、レトルトのおかず 栄養補助食品
- ドライフーズ ミネラルウォーター、水筒
- プラスチックか紙の皿、コップ わりばし
- 缶切り、栓抜き 離乳食 粉ミルク
- レトルトのおかゆ

応急薬品

- ばんそうこう、包帯 傷薬、胃腸薬
- 目薬、消毒薬 鎮痛剤、解熱剤 持病の薬

その他の生活用品

- 下着、上着、靴下など 軍手、タオル
- ティッシュペーパー ウェットティッシュ
- 雨具 ビニール袋 生理用品、紙おむつ
- ライター

非常備蓄品

最低 3 日分は備蓄しよう。被害を受けにくく、非常時でも取り出しやすい場所に保管しよう。

非常食品

- 飲料水（ミネラルウォーター）
- 乾パン、レトルトのおかず
- 米（アルファ化米なども便利）、缶詰
- ドライフーズ、インスタント食品
- 梅干、チョコレート、アメなど
- 栄養補助食品 調味料

その他の生活用品

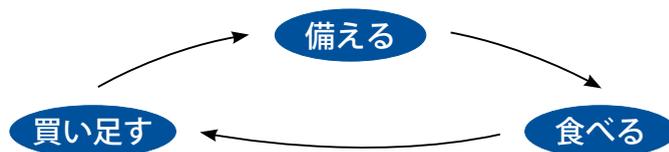
- 生活用水 毛布、寝袋 洗面用具
- 鍋、ヤカン ポリ容器、バケツ 乾電池
- トイレトペーパー 使い捨てカイロ
- ろうそく、さらし
- ロープ、パール、スコップ
- ドライシャンプー
- 新聞紙、ビニールシート 布製ガムテープ
- キッチン用ラップ
- 自転車 ペットフード（ペットがいる場合）

※水は 1 日 3 ℓ（1 人分）が目安。

始めてみませんか、ローリングストック法

ローリングストック法とは、保存食を日常的に消費し、消費した分を買い足していく備蓄方法です。

保存食をしまいこんだまま賞味期限が切れてしまうことを防ぎ、乾パンなどの食べ慣れない食品だけではなく、レトルト食品やカップ麺などの食べ慣れた食品も利用する備蓄法として注目されています。



ローリングストック法の実践方法

- ① 12 食分（1 日 3 食 × 4 日）の非常食を準備する。
- ② 1 ヶ月に 1 回、非常食 1 食分を定期的に食べる。食べたなら 1 食分を補充。
- ③ 1 年かけて 12 食分を消費する。

1 年間、実践すると…

1 年後には最初に準備した 12 食分を消費し、買い足した 12 食分と入れ替わる。

液状化の危険性が予想されます

奈良盆地東縁断層帯の位置



町周辺には 8 つの活断層が存在します。そのうち最も被害が大きくなる可能性が高い奈良盆地東縁断層帯による地震が起きた場合、本町全域で震度 6 強の揺れとなることが予想されます。

また、海溝型地震である東海・東南海・南海地震が同時発生した場合、町全域で震度 5 強の揺れとなることが予想されます。

これによる液状化の危険度は本町全域にあり、一部地域は最高ランクの危険度が予想されます。

揺れと液状化について、詳しくは県のホームページ <http://www.pref.nara.jp/bosai/tokatsu/bosai1/higaisotei/html/3.html> をご覧ください。

我が家の防災メモ

項目	記入欄
家からの避難場所	
長期にわたる避難場所	
家族・知人・親戚などの連絡先	氏名 ☎
	氏名 ☎
家族の役割分担	火を消す人
	ドアを開ける人
	助けが必要な人を守る人
	非常持出品・備蓄品を管理する人
	その他のメモ

我が家の通報メモ

項目	内容
通報の種類	(事故・火事・救急) です。
住所	(田原本町) () 番地 () 号です。
名前	
現在の状況	(誰が、何が、どうなっています)
電話番号	電話番号は () です。

緊急時の連絡先

項目	連絡先
事件・事故	110 番 天理警察署 ☎ 0743-62-0110
火災・救急	119 番 磯城消防署 ☎ 33-2461
災害時用伝言ダイヤル	171 番
電話の故障	113 番
電気の不具合	関西電力(株)高田営業所 ☎ 0800-777-8051
ガスの不具合	契約先 () (☎)
行政全般	町役場 ☎ 32-2901 (代表)

災害伝言ダイヤルのかけ方

再生する

①⑦① へダイヤル

2 をダイヤル

自宅の電話番号をダイヤル

□□□□-□□-□□□□

伝言を聞く

録音する

①⑦① へダイヤル

1 をダイヤル

自宅の電話番号をダイヤル

□□□□-□□-□□□□

伝言を入れる

災害用伝言板の使い方

伝言を登録する

- ①携帯電話・PHS (スマートフォンでのご利用は、各携帯電話会社のホームページをご確認ください) から「災害用伝言板」にアクセス。
- ②「災害用伝言板」の中の「登録」を選択。
- ③現在の状態について「無事です。」などの選択肢から選び、任意で100文字以内のコメントを入力。
- ④「登録」を押して、伝言板への登録が完了。

伝言を確認する

- ①「災害用伝言板」にアクセス。
- ②「災害用伝言板」の中の「確認」を選択。
- ③安否を確認したい人の電話番号を入力し、検索。
- ④伝言一覧が表示されるので、確認したい伝言を選択。

地域で助け合い、災害に備える

共助とは、「自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る」ということです。災害時に頼りになるのは、隣近所の人たちです。

地域で自主防災組織を結成し、地域の特性を把握したうえで、住民同士で災害に備えましょう。

自主防災組織とは

自治会などで地域住民が協力して「自分たちのまちは自分たちで守る」ことを目的に、日ごろからさまざまな活動を行う組織です。

日ごろの活動

- 防災知識の普及活動
- 防災訓練や地域の防災安全点検の実施
- 防災資機材の備蓄といった活動
- 災害が起きたとき
 - 負傷者の救出・救護
 - 初期消火活動
 - 住民の避難誘導
 - 避難所の運営など

地震や風水害など大規模災害が発生した直後は、消防、警察、役場な

どの公的機関の救援が不足しますので、地域社会が結束して災害に対処することが大切です。「あなた自身・家族」や「地域のみんな」のため、自主防災組織の活動に積極的に参加しましょう。

また、地域のコミュニティとして自治会の活動・防犯の活動など、さまざまな活動と防災活動を組み合わせることや、地域のさまざまな団体と連携して活動することは、地域の活性化につながります。

自主防災組織の設立に対して助成しています

町では、防災力の向上、自主防災活動の活性化を図るため、自主防災組織の設立に向けた取り組み（資機材の購入の助成など）を行っています。設立などについて詳しくは、総務課安全防災係へお問い合わせください。

町内では100自治会中60の自治会（平成26年7月現在、自主防災組織の届出があった自治会数）で自主防災活動に取り組まれています。

避難場所一覧表（長期にわたる避難生活の場所）

避難場所	対象自治会
田原本中学校	堺町、南町、新地、大門東、大門中、大門西、祇園町、茶町、戎通2、戎通3、新木、九品寺柿木原、柳町、島の町、三笠、南三笠
田原本小学校	郭内、八幡町、根太口、三輪町、味間町、材木町、市町、本町、戎通1、小室、小室東、魚町、旭町、八尾、新八尾第1、南八尾、西八尾、八尾池之内、新町、中八尾
北小学校	法貴寺
東小学校	大木、西大木、伊与戸、笠形、蔵堂、為川南、笠形第1、阿部田、味間
南小学校	八条、南千代、千代公苑
平野小学校	新薬王寺、西竹田、十六面、薬王寺、南薬王寺、満田、平野、みどりの団地、みどりの北
青垣生涯学習センター	阪手北、阪手西、新阪手
町社会福祉協議会	阪手南、ピアッツァコート one、南阪手グリーンタウン、阪手根太
北中学校	西代、今里、鍵、西鍵、小阪、石橋団地
中央体育館	西井上、東井上、平田、為川北、金沢、大安寺、西大安寺
やすらぎ体育館	佐味、大網、金剛寺、松本
磯城野高等学校	殿町、幸町、室町1、室町2、室町3、宮古、黒田、富本、西新町、保津
(旧)志貴高等学校	八田、唐古
高等養護学校	多、宮森、笠縫
県立教育研究所	矢部、秦楽寺、九品寺

自主的に避難したい場合は、事前に総務課安全防災係へご連絡ください。

福祉避難所

特別養護老人ホーム「田原本園」 老人保健施設「サンライフ田原本」 ふれあいセンター
特別養護老人ホーム「しきの郷」

関連機関と連携し、災害に備える

公助とは、自治体の機関（消防、警察など）、消防団、自衛隊などの活動のことです。

町では、各機関とも、災害の発生からできるだけ早くすべての能力を応急対策活動にあてられるように備えています。

町では、関連機関などと連携して災害への対策を行っています。

● 関連機関・民間団体などとの連携体制

関連機関、防災上重要な施設の管理者、その他民間の災害応急対策組織の整備、改善を図るとともに、磯城消防署、田原本町消防団との連携と協力体制を強化しています。

● 防災関係情報の共有化

災害発生時、防災関係機関が持つ被災・復旧情報、観測情報などを迅速・的確に収集する体制の整備を図り、防災関係機関相互で情報の共有化を図っています。

● 県現地災害対策本部との連携

災害の状況に応じ設置される県現地災害対策本部との連携、連絡体制の充実を図っています。

防災無線で防災情報を伝達

町では災害時の情報伝達手段の一つとしてMCAシステムを利用した防災無線を運用しています。防災無線は、町内46箇所に設置さ

れた屋外拡声子局により、町からの防災情報（緊急地震速報や避難に関する情報など）を素早く住民の皆さんに伝達することができます。防災無線の放送が聞こえたら、放送内容に耳を傾けてください。

また、防災無線の放送を聞き逃した場合や再度聞きたい場合は、次の電話番号で直前の放送内容を確認できます。

防災無線放送専用ダイヤル

☎0120・32・6201

（24時間自動応答）

後悔しないための備え。

できる範囲で行動を

災害時、町はできる限りの対応をしますが、被害が甚大で広域に及ぶと、すぐに支援に結びつけることが難しい場合もあります。

自分の身は自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」。一人ひとりができる範囲で行動に移していくことが、自分や愛する人を守ることにつながるはず。

緊急速報メール・エリアメールをご利用ください

町では、KDDI株式会社とソフトバンクモバイル株式会社が提供する「緊急速報メール」、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが提供する「エリアメール」を導入しています。

緊急速報メール・エリアメールとは

気象庁から送られる「緊急地震速報」や、町から送られる「災害・避難情報」を、対象区域内（町内）の

携帯電話やスマートフォンに対して一斉に配信するサービスです。

緊急速報メール・エリアメールの特徴

- 事前登録などの手続きは不要で、月額使用料や通信料などすべて無料です。
- 受信時には専用の着信音とともに情報が画面に自動表示され、素早い情報の確認が可能です。
- 町内にいれば、町外から通勤している人や、観光客も受信できます。

注意事項

- 携帯電話やスマートフォンが、圏外、通話中、通信中、電源オフなどの場合、情報を受信できません。
 - マナーモード設定中であっても着信音が鳴る機種もあります。
 - 緊急速報メール・エリアメールに対応していない機種や、受信設定が必要な機種もあります。
- ※詳しくは、各携帯電話会社のお問い合わせ窓口や販売店などへ直接お問い合わせください。



※これはイメージであり、実際に配信される内容とは異なる場合があります。

住宅の耐震化を支援しています



住宅とは…

一戸建ての住宅、長屋、共同住宅をいいます。なお、店舗などの用途を兼ねる場合は、店舗などの部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のものに限り含まれます。

対象者

対象となる住宅の所有者
 ※共有の建築物の場合は、共有者全員によって合意された代表者
 ※賃貸住宅や借家などの場合は、当該賃貸借人全員の同意が必要

診断内容

所有者からの申請を受け、町が奈良県木造住宅耐震診断員を対象とする住宅へ派遣して、耐震診断を実施します。

耐震診断終了後、耐震診断員が耐震診断の結果などを申請者に報告・説明します。

費用 無料

募集期間 平成27年1月30日(金)まで

住宅精密耐震診断費補助

対象となる住宅

▼町内の一戸建て住宅（軽鉄造などの非木造住宅も対象。建築年問はず）

対象者 対象となる住宅の所有者

※共有の建築物の場合は、共有者全員によって合意された代表者

補助金の額 耐震診断費の3分の2の額（10000円未満は切り捨て）

※補助金の上限額は6万6000円

募集期間 12月12日(金)まで

※ただし、平成27年3月31日(火)までに工事を終え、書類手続きを完了すること。

木造住宅の耐震改修工事費補助

対象となる住宅

▼昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅（床面積などの制限なし）

▼町が実施する木造住宅の耐震診断または、町が実施する耐震診断方法と同等以上の効力を有すると認められる耐震診断で、診断結果が1・0未満と診断された住宅

対象者

対象となる住宅の所有者など

※共有の建築物の場合は、共有者全員によって合意された代表者

※賃貸住宅や借家などの場合は、当該賃貸借人全員の同意が必要

※居住者が施工する場合は、対象住宅の所有者の同意が必要

対象となる条件

50万円以上の耐震改修工事で、耐震診断結果が1・0未満と診断された住宅を1・0以上とする耐震改修工事、または0・7未満と診断された住宅を0・7以上とする耐震改修工事

補助金の額

耐震改修工事費の23%の額（10000円未満は切り捨て）

※補助金の上限額は50万円、補助金の額が20万円未満のときは20万円

※耐震改修工事の施工以外の費用は補助の対象になりません。

募集期間 12月12日(金)まで

※ただし、平成27年3月31日(火)までに工事を終え、書類手続きを完了すること。

申込方法など

詳しくは、まちづくり推進室（☎34・2085）までお問い合わせください。

町の耐震診断（改修）助成事業では、戸別訪問などによる勧誘は一切行っていません。

木造住宅の無料耐震診断

対象となる住宅

▼昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅（柱、梁、筋かいなどで軸組を形成するもの）

▼延べ床面積がおおむね250平方メートル以下で、地階を除く階数が2階建て以下のもの

町では住宅の耐震化への取り組みを支援するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施しています。また、耐震改修工事に対して、工事費の一部と、住宅の精密耐震診断に対しても費用の一部を補助しています。

募集件数には限りがあり、申込順となっておりますので、お早めにお申し込みください。